

河川愛護モニターを募集します！

国土交通省では、河川に関する地域の要望を十分に把握し、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するため河川愛護モニター制度を実施しております。能代河川国道事務所においても地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、米代川の「河川愛護モニター」を募集します。

【河川愛護モニター募集要項】

○活動内容 米代川に関する地域住民からの情報提供や、河川の異状を発見した場合に通報をいただくとともに、自宅等周辺の川のモニターを週1回程度行って、その内容を月に1度報告していただきます。

○募集人員及び活動範囲

米代川・・能代市 (能代地区※二ツ井地区を除く) **1名**
(北秋田地区) **1名**
(大館地区※扇田橋より下流) **1名**

○任期 令和7年7月1日より1年間（予定）

○報酬 月額4,500円程度（予定）

○応募資格 満20歳以上の健康な方で、河川に接する機会が多く河川に関心のある方。

○応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号とご協力頂ける米代川の範囲を記入の上、メール又は、はがき、FAXで
5月9日（金）までに応募して下さい。

* 応募者多数の場合は選考します。

* ご応募いただきました方の個人情報については、当目的以外には使用せず適切に取り扱います。

【応募先】 〒016-0121 能代市臈渕字一本柳97-1
国土交通省 能代河川国道事務所 河川管理課
TEL 0185-70-1246（直通）／ FAX 0185-70-1126
メール thr-753kawakan@ki.mlit.go.jp

〈記者発表先：能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 能代河川国道事務所
電話 0185-70-1246
河川管理課長：齊藤 健（内線331）

愛護モニターのイメージ



- モニターにお願いすること イメージ
モニター雑感日誌 1例 (週1回程度ご都合の良い時間に確認いただき毎月1回報告いただきます)

月 日(木)	■モニターした区間	水門左岸～JR五能線米代川橋梁左岸内
天気 晴れ	■河川周辺の利用状況	堤防ウォーキング4名。自転車2台。車12台。
時間11:50～12:30	■河川周辺の異状有無	ゴミの投棄なし。標杭など異常なし。
■雑感 朝から気持ちの良い青空の日です。ただ、風があるので寒く感じました。気温も上がってきているので、畑の雪はほとんど溶けています。小さな水鳥が数十羽いました。 海側の向かって歩いた時には車が3台程でしたが、帰りには堤防への車の入り口付近の車がたくさんいました。昼休みの一時を、川と白神山地の景色を楽しみながら過ごしているようでした。		

- 急ぎで対応が必要な場合は
携帯電話等による通報やメールによる報告も対応します。



国土交通省 河川出張所